

当社は、小室～印旛日本医大駅間において、第二種鉄道事業者として千葉ニュータウン鉄道株式会社より施設等を借り受けて列車の運行を行っておりますが、その線路使用料のあり方について、制度創設（1988年）以降の状況変化を踏まえ、本来的かつ安定的な線路使用料の体系に変更することとし、これにより、当社としての経営の自由度が高まることとなります。

千葉ニュータウン鉄道株式会社が申請をしておりました線路使用料契約変更について、国土交通省より認可を受けた主な変更内容は以下のとおりです。

・改定内容

小室～印旛日本医大駅間における運賃収入相当額を線路使用料として千葉ニュータウン鉄道株式会社へ支払う（一方で、同区間での必要経費を負担金として同社から受け取る）方式から、第三種鉄道事業者である千葉ニュータウン鉄道株式会社が投下資本を適切に回収できる線路使用料額に変更

・改定実施期日

2022年10月1日

以上